

答 申(案)

習志野市長 宮 本 泰 介 様

総政第97号により、本審議会に諮問がありました内容につきまして、次のとおり、答申します。

習志野市前期基本計画(素案)について、本審議会において慎重な審議を重ねた結果、その内容は概ね妥当なものであると判断いたします。

なお、基本計画の推進に向けた、今後の取組にあたっては、以下の意見のほか、本審議会の審議過程で各委員より出された意見について十分に留意していただきたい。

1. 全般に係る意見

(1) 全体評価について

基本計画は、幅広い分野を網羅するものだが、全体を通して、現状及び課題を明示しており、本市の基本計画として行政指針の役割を十分果たすものであると評価する。

今後、基本計画に沿った事業展開を行うため、実施計画において本計画で示した施策を実現するための個々の事業計画を示し、各年度の予算措置を通じて着実に実施していただきたい。

(2) 基本構想との関連性について

基本構想が議会により決せられたことの重要性を理解し、本計画は基本構想で示す将来都市像を実現するための計画であるということに、十分留意していただきたい。

(3) 財政計画について

今後8年間に於ける計画事業の着実な実施に向けた裏付けとなる財政計画について、十分な精査に努めていただきたい。

(4) 計画の進捗管理について

進捗管理については、今後策定する実施計画に指標を設定し、毎年度の行政評価において進捗状況を把握するものと思料するが、指標と併せて、効果測定や見直しプロセスについても明らかにし、着実な実施に努めていただきたい。

(5) 市民ニーズ等の把握等について

本計画の計画期間は8年間であり、昨今の加速度的な時代の変化に対応していくためには、今まで以上に、丁寧に市民とコミュニケーションを図る必要がある。

計画推進にあたっては、習志野市に住み・学び・働き・関係する人たちのニーズを捉える機会を積極的に設けるなど、各事業の推進に活かせるよう努めていただきたい。

(6) 文章表現について

丁寧な言葉で分かりやすく記述されており、文章表現は概ね妥当なものであると認められるが、カタカナ表記や専門用語等については、市民が理解できるよう、一般的な言葉を用いる必要がある。

そこで、専門用語等を使用する場合においては、注釈等を追記し、市民が容易に理解できるような記述としていただきたい。

2. 市政経営の基本方針に係る意見

(1) 多様な主体との連携について

どの施策においても、広報活動が重要であり、施策の対象に応じて広報の手法を変えることで、より情報を的確に届けられることができる。また、公共施設をはじめ、官民間問わず市内施設に足を運んでもらうことは、市政への関心を高めることにつながるものと思料する。さらに、SNSの進展などにより市民活動は多様化していることから、行政も市民活動へのアンテナを高く持つ必要がある。

広報・広聴活動の推進にあたっては、多様な主体との連携によって、あらゆる手法を検討いただくとともに、積極的な市民活動の把握に努め、双方向のコミュニケーションが活発に行われるよう検討いただきたい。

(2) 徹底的なデジタル化について

デジタル化の推進にあたっては、情報技術の活用により、市民サービスの機会やアクセス性の向上と、時間やコスト負担等を削減していくことの両面から進めることが重要と考える。

デジタル化に関わるキーワードは様々ある中、8年間の本計画に記載する内容は限られるものの、各分野でデジタル技術を活用する方向性と分野ごとの取組イメージがわかるよう工夫に努めていただきたい。

(3) 経済効果の追求について

全体を通して、各取組施策の内容は、市が主体となって取り組む事項が多いと感じる。計画期間中に重点が変わることは大いに考えられるが、予算配分や人的配分を含めて、大局的に優先度等を判断し、かじ取りを担う役割が必要と考える。また、行財政改革や公共施設等の再生など、市内部の効率化だけではなく、あらゆる循環を想定し、市民や企業への波及効果に言及することが必要と考えられる。

市の財政に限らず総合的な観点から、経済効果の追求に取り組んでいただくとともに、市民にとってどのような意義を持つのか、わかりやすく記述いただきたい。

3. 今後の展開に係る意見

(1) 犯罪リテラシー教育について

近年、若者の犯罪や問題として、特殊詐欺、闇バイト、薬物、恋愛商法等が話題となっている。

子どもを守り、犯罪に巻き込まれないようにする観点から、「関わらない」「巻き込まれない」ための犯罪リテラシーに関する教育について、一層取り組んでいただきたい。

(2) 外国籍児童への対応について

今後、外国籍の児童の増加が想定される中、日本語教育以外にも、生活習慣や保護者との意思疎通における課題など、学校教育のみで解決することが難しい内容も多くあると思料する。

関係機関との連携を含めた対応について、一層の取組を検討いただきたい。

(3) 人口ビジョンについて

人口ビジョンについて、平成 27 年に「令和 23 年に人口 16 万 4 千人以上を目指す」と掲げ、本計画では令和 23 年には 17 万 6 千人台と予測され、目指すべき将来の人口像は達成される見込みの旨が記載されている。

8 年間の新たな計画として地方版総合戦略を策定するにあたっては、市としての新たな人口ビジョンを示していただきたい。

令和 7 年 10 月 3 日

習志野市長期計画審議会 会長 山 岸 輝 樹